

令和4年10月18日
総合政策局地域交通課

広島市内中心部を運行する交通事業者による共同経営がスタートします ～路線バスの均一運賃エリアを拡大し、路線バスと路面電車の運賃を同額化～

国土交通省は、本年9月6日付けで申請のあった「広島市中心部における均一運賃の設定に係る共同経営計画」に基づく共同経営について、本日、独占禁止法特例法に基づく認可を行いました。

- 国土交通省は、令和4年9月6日付で広島市中心部を運行する交通事業者7社（広島電鉄株、広島バス株、広島交通株、中国ジェイアールバス株、芸陽バス株、備北交通株、エイチ・ディー西広島株）から申請のあった「広島市中心部における均一運賃の設定に係る共同経営計画」に基づく共同経営について、本日、独占禁止法特例法（令和2年法律第32号）に基づく認可を行いました。
 - 本共同経営計画では、広島市中心部において、路線バスの均一運賃エリアを拡大し、路面電車の運賃を路線バスと同額にすること等とされています。
これにより、利用者の移動の利便性を向上させるとともに、利便性向上に伴う利用者の増加等により経営基盤の強化が期待されます。
 - 国土交通省においては、引き続き、独占禁止法特例法及び関連制度の周知・円滑な運用に努めてまいります。
- ※ なお、本共同経営計画と関連し、広島市から申請のあった「広島市地域公共交通利便増進実施計画」についても、本日付けで、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）に基づく認定を行いました。

<計画本体資料はこちらをご覧ください>

URL : https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_tk_000153.html

<お問い合わせ先>

国土交通省 総合政策局地域交通課 牟田、相良

TEL : 03-5253-8111（内線 54-808、54-815） 03-5253-8987（直通）

FAX : 03-5253-1559

広島市中心部における均一運賃の設定に係る共同経営計画

○ 広島市中心部を運行する交通事業者7社が連携し、**路線バスの均一運賃エリアを拡大し、路面電車の運賃をバスと同額にすることで、事業者や交通モードの枠を超えた「路線バス・電車共通のサービス」を実現し、利用者の移動の利便性を向上させるとともに、収支改善による経営基盤の強化を通じて対象路線そのものの維持を図る。**

取組の内容 均一運賃エリアの拡大やバスと電車の運賃同額化等

<現状>

路線バスと電車で均一運賃エリアが異なる

<取組開始後>

均一運賃エリアを拡大するとともに、バスと電車の運賃同額化等により、利便性を向上

(1) 均一運賃エリアの拡大

路線バスの均一運賃エリアを、都心部からデルタ内全域に拡大

(2) 運賃の変更 (= 路線バスと路面電車の運賃同額化)

路線バス・路面電車(※)とともに、拡大後の均一運賃エリアの運賃を同額にする。
(※) 白島線は現金130円から160円に変更

計画区域図



現改比較

◆現状

	右図	現金	PASPY※
路面電車	緑線	190円	180円
路線バス	赤線内	190円	180円
	黄線内	190~270円	180~250円

◆取組開始後

路面電車・路線バス	黄線内	220円	200円
-----------	-----	------	------

※ 「PASPY」は広島の主なバス・路面電車等で利用できるICカード

取組の主体

広島電鉄(株)、広島バス(株)、広島交通(株)、中国ジェイアールバス(株)、芸陽バス(株)、備北交通(株)、エイチ・ディー西広島(株)

取組の目標

収益性の向上により、共同経営の対象路線に位置付ける路線バス(基盤的サービス)の維持を目指す

取組の期間

令和4年11月1日から
令和7年3月31日まで

	路線バス
	190円均一運賃エリア【現行】
	220円均一運賃エリア【変更後】 ※共同経営の対象区域と同一
	220円均一エリアの境となるバス停
	電車市内線 (点線: 白島線)